

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3671700270		
法人名	医療法人中西内科クリニック		
事業所名	グループホーム山川		
所在地	徳島県吉野川市山川町川東80番地		
自己評価作成日	平成28年11月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	平成29年2月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は高越山のふもとに位置し、自然豊かで四季折々の風景を目にすることが出来ます。平坦な立地を生かして周辺を散歩したり、地域の行事や催しに参加したり、地域に密着した事業所を目指しています。隣接する医療機関と連携し入居者様一人ひとりの状態に応じた健康管理を図り、また24時間連絡体制を構築しており、入居者様ご家族様が安心して過ごせるように支援体制を整えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所では地域と積極的に関わり、地域に見守ってもらえる事業所となるよう取り組んでいる。保育園の運動会に出向いたり、事業所の敬老会に園児の来訪があるなど、相互交流を図ることができるよう取り組んでいる。地域の文化祭には、利用者全員と職員で作上げた作品を出展するなど、その取り組みの過程段階から全員で協働することを大切に支援に努めている。菜園や干し柿作りなど、利用者の得意なことを引き出している。職員は日頃の利用者との関わりの中で、楽しい雰囲気づくりを心がけ、笑顔で暮らすことを心がけている。運営推進会議では事業所の実情を話したり、外部評価結果を周知したりしており、サービスの質の向上に積極的に取り組んでいる。管理者と職員は、利用者とのコミュニケーションを大切に、一人ひとりの穏やかな暮らしを支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム山川 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が理念の意味を理解し支援の根本としている。理念を共有して実践につなげることができるように、事務所内に掲げ、ミーティング時に復習し、職員の意識向上を図っている。	事業所では、地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念を作成している。全職員で理念について話し合い、再確認を行ったうえで日々の支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	散歩支援時などにご近所の人と挨拶を交わしたり、地域の文化祭に出展したり、地域の保育所の園児達が訪問してくれている。	利用者と職員で日常的に散歩に出かけており、その際に地域の方に挨拶をするなどしている。地域の方の来訪もある。清掃などの地域の活動には事業所として参加している。ボランティアグループの来訪や保育所の子どもたちとの相互訪問が続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホームとは？という題材でテレビで取り上げられることが多くなり理解度はアップされていると思われる事業所内に相談窓口を設けており、実際に尋ねて来て下さったり散歩時に問い掛けをして下さっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族や民生委員、警察官の参加を得、ホームでの行事や現状の様子を報告し、情報交換や苦情、要望、相談等、率直な意見交換の場としている。意見を頂くとホーム内で検討しサービスの向上に役立っている。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。会議には、利用者や家族、地域住民、市担当職員の出席を得ている。会議の開始時には、利用者が自己紹介をするなどの工夫を行っている。出席者間で意見交換を行い、出された意見をサービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加や疑問点など定期的に市役所へ訪問したり、電話で相談を行い協力関係を築いている。また、グループホーム連絡協議会に参加し個別に相談したり他の事業所と情報交換を行っている。	各種制度についての疑問等があった際には、市担当者に相談している。話しやすい関係を構築している。また、市主催のグループホーム連絡協議会に参加し、他事業所との意見交換の場の提供を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内で毎月一回身体拘束委員会を開催している。身体拘束によって発生する危険性の理解浸透に努めている。玄関は常に開錠しており身体拘束ゼロに取り組んでいる。	月1回、身体拘束の廃止に関する委員会を開催し、日ごろのケアを振り返っている。特に言葉の抑制については職員間で指摘し合い、人権の尊重を基本に安全な暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職場内研修を実施している。身体拘束委員会を利用し虐待についても話し合いどのような行為が虐待につながるか認識し、又小さなことでも虐待につながる行為は見逃さないようお互いが意識しあっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム山川 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場内研修を実施している。当ホームに成年後見人制度を利用されていた入居者様がおられ職員全員が理解できている。運営推進委員会を通じて研修資料を配布している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	本人ご家族の理解と納得が得られるまで丁寧な説明を行うよう心がけ、納得できない事や疑問点は相談に応じ、その場や後日確認の上で返答するように取り組んでいる。気軽に相談できる雰囲気作りに努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議などの際、ご家族に意見、要望をお聞きし今後の運営に反映できるように努めている。面会時等、意向を訴えやすい雰囲気作りに努めている。苦情受付窓口として目安箱を設置している。	利用者や家族が意見や要望を言いやすい雰囲気作りに努めている。事業所だよりのほか、毎月の個別便りで意見が出しやすいようにしている。会議時に外部者へ意見を表出する機会も設けている。出された意見は運営面に反映するようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員同士が信頼関係を保てるよう話し合いの場を持ちコミュニケーションを図っている。必要に応じて個別相談にも乗っている。職員から出された意見を法人本部へ提案を行い働きやすい職場を目指している。	月1回、職員会議を開催し、職員の意見を取りまとめる機会としている。管理者は職員との話しやすい雰囲気作りに努め、個々の意見や要望も聞くようにしている。職員から出された意見を法人本部へ提案する仕組みがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりが働きやすい職場を目指し、自分の意見を言える職場の雰囲気作りに努めている。それによって各職員が意欲的にかつ、長期にわたって働ける職場を目指している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に法人内での研修を行い、外部研修にも出来るだけ参加できるよう情報提供、学べる場の提供を行っている。又、研修後他の職員にも学んでもらえるように伝達研修や資料配布を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に定期的に参加し研修を受けるだけでなく、他の事業所と意見交換、情報交換を行い意識向上、サービス向上に反映できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム山川 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学時にご本人と関わりを多く持ち不安感をなくすように努めている。また、本人から情報を得る事やアセスメント期間を設けることにより、日ごろの生活状況を把握し、サービスに反映できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族から直接、要望や困っていることをお聞きするように努めている。把握した要望や困りごとはサービスに反映するようにし、ご家族との信頼関係を構築するため、情報交換をする機会を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族の要望をお聞きし、要望に沿ったサービス且、自立に向けたサービスを様々な角度から支援するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に同じ空間の中で過ごし馴染みの関係を構築している。出来ない部分をさりげなくお手伝いさせていただき理念に基づき「皆で一緒に支え合う」環境作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的にご家族と情報交換を行い、面会や行事へ参加してもらっている。入居者さんとご家族とのより良い関係を保つ事が出来るように支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人やご家族から今までの友人関係や社会との関係をお聞きし、把握をして知人友人の面会などにより今までの関係が保てるように支援している。	事業所は、利用者のこれまでの暮らし方を把握するように努めている。本人の希望に応じて自宅を見に行ったり、馴染みの店に出かけたりしている。友人や知人の来訪時には、自室やリビングでゆっくりと話ができるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が連帯感を持って協力しあいながら、支え合って共同生活ができるような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム山川 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人が他の施設へ移動になったり、入院をされた時など利用が終了した後でも本人の今までの生活歴(習慣や好みなど)や身体面でも必要に応じ相談に乗ったり、連携を取るように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの生活の延長として利用していただけのように生活習慣や意向など情報収集に努めている。更に、ホームでの暮らしの中から本人の思いをくみ取るように努めている。	職員は日々の暮らしの中で利用者に寄り添って接し、思いや意向を把握するよう努めている。利用者一人ひとりに関心をもって支援することができるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、ご家族をはじめ入居前に関わった事業所などから情報収集を行い、入居後も連携を保ち今まで同様、自分らしく生活していただけるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で一人ひとりの暮らしのリズム、心身状態を把握しながら一緒に役割活動をしたり、レクリエーションを行ったりしながら今できることを新たに見出すなど現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時、担当者会議にてご家族の意向や職員の意見を聞き目標を作成している。更に短期目標の毎日の達成度を記入し、職員全員で共有している。1ヶ月後にモニタリングを行い見直しを行っている。	担当職員がモニタリングを行い、日々の暮らし方も当番の職員がチェックしている。3か月に1回、カンファレンスとサービスの見直しを行っている。本人や家族、医師などの関係者の意見を計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録記入時、短期目標に関わる記録だけでなく感じた事や気づきなども記録するように指導し全員が情報を共有し日々の記録の中で更にその人らしく生活する為には?等新たな気づきを見出すようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日常生活を営むにおいて、その時々生まれるニーズは常に付きまとう。そのニーズに柔軟に支援できるように職員のスキルアップに努め、ご家族や関係者と連携を図り柔軟な支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム山川 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の訪問理髪を利用したり地域の文化祭に参加したり地域の保育園児たちの訪問など地域と触れ合いながら住み慣れた場所で楽しく生活していただけるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同一法人の運営する医療機関が主治医となっているため、24時間対応が可能な体制を構築している。また、必要に応じて専門医の受診を支援している。	同一法人の運営する医療機関が主治医となっているが、継続してよいかを定期的を確認するようにしている。家族の協力を得たうえで、専門医の受診を支援している。協力医療機関により緊急時の対応が可能な体制を整備している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一法人の運営する医療機関の看護師と密に連携を図り、必要に応じて医療の受診ができる体制を構築している。看護師は週に2回訪問してくれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には生活の様子や心身状況等の情報を医療機関と共有している。定期的に面会に行き入院先での状態の把握や医療機関との情報交換を行い、早期退院に向けて取り組んでいる。また本人、ご家族の不安の軽減に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に関する指針を定め、入所時または状態に応じて事業所が対応し得るケアについて説明している。	事業所として、利用者の重度化や終末期に関する指針を定めている。入居時の段階で、本人や家族に説明を行い、状況の変化に応じて再確認をしている。医師や看護師、関係者間で協力し、チームで支援するようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についてマニュアルを作成し事務所に掲示している。全職員がマニュアルを理解し、実践できるように取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、年2回避難訓練を実施している。備蓄品を用意しており、実際に炊き出し訓練を行っている。火災時には民生委員の協力をお願いしている。	年2回、避難訓練を実施している。法人との合同訓練のみならず、事業所独自で実施している。外部の研修会に参加したり、立地条件の把握や避難策の検討などを行っている。居室の家具を固定するなどの対策も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム山川 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の一人ひとりの尊厳を守り、プライバシーを傷つけないような声掛けや支援に努めている。職員同士お互いに気をつけるようにしている。	職員は、利用者を人生の先輩として敬い、一人ひとりの暮らし方を大切にされたケアを心がけている。入浴時には同性介助を原則としている。着るものは利用者自身に選んでもらうなど、自己決定できる場面への配慮を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何かの支援を行う際にはまず意向を伺い意向に基づき支援に努めている。自己決定が出来ずらい方には表情や行動を注意深く読み取りその人の思いを代弁できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本となる1日の流れはあるがその時々、状況に応じて柔軟な対応を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔、整髪、ひげそりなどの整容面のほか季節に応じた衣類や本人の気持ちに沿った好みの衣類を調整している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を目で楽しむ、食欲を引き出すなど、盛り付けに工夫をし利用者に応じた形態で提供している。準備、片づけなど出来ることを一緒に行っている。	利用者の心身状況に応じた食事形態で提供し、自分で摂取できるよう支援している。献立は栄養士が立てているが、利用者の希望も伝えるようにしている。利用者と職員で食事の準備や後片付けを行っている。なお、菜園で種まきから収穫までを行うなど、食を通じた一連の作業を楽しむことができるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立を調理している。治療食が必要な方には医師の指示のもと調整している。一人ひとりの様子を観察し体調に応じた食事や食事形態を工夫し、お茶が苦手な方はおやつ時等好みの飲物で対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員全員が研修を通して口腔ケアの大切さを理解している。毎食後各入居者に合った口腔ケアの支援を行っている。夜間は預かり洗浄剤につけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム山川 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により入居者様一人ひとりの排泄パターンを把握している。日中は全員トイレ誘導を行っている。夜間は入居者様に合わせて支援を行っている。	事業所では、利用者一人ひとりの排泄パターンの把握に努めている。日中は利用者全員がトイレで排泄することができるようにしている。夜間には身体状況に応じた支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスのとれた食事、必要な水分摂取だけでなくラジオ体操や歩行などにより身体を動かしてもらっている。身体が動かしにくい方には入浴時に腹部を温めたりなど工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を基本としているが、本人の希望により、毎日でも入浴が可能である。それぞれの方の体調や意向に合わせ支援している。入浴を拒否されがちな方には気分が良さそうな時を見計らい声掛けを行っている	毎日、入浴することのできる環境を整備している。入浴の時間帯も本人の希望に合わせている。同性介助を原則としている。ゆず湯などを取り入れ、季節を感じつつ入浴を楽しむことができるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や生活リズムを考慮しながら日中の活動を支援している。生活リハビリや散歩支援など生活リズムの安定化につなげ、夜間ぐっすり安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬事情報を職員全員が読めるようにファイリングしており、薬の変更がある度、看護師による説明(必要性や副作用など)を申し送っている。こまめな様子観察により状態の変化にいち早く気づくように支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や習慣などを情報収集し生活リハビリとして取り入れたり、レクリエーションの中で行っている。イキイキとした生活を送っていただけるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は日向ぼっこや散歩支援を行っている。ご家族と毎週2回の外出を楽しみにされている方や洗濯物干しを手伝ってくださる方もおられる。季節の行事ではドライブや外食なども取り入れている。	日頃から、散歩や日光浴を楽しむことができるよう支援している。お花見や菊人形見学、ドライブなどに出かけることもある。家族の協力を得て、自宅に帰ったり、お墓参りに行ったりすることができるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			グループホーム山川 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	法人内で金銭管理の取り決めがあり、本人が金銭を所持することはできないが本人の希望によりご家族の了承のもとで、好きなものを購入したり職員が代行で購入したりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月、家族便りを発行する際にご家族へのメッセージを書きませんかとお聞きしている。電話は本人の希望により随時対応している。ご家族や知人からの電話を受けついでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るく、開放感のある空間が提供できるように季節の花や写真を飾ったり、不快感を招かないように清潔にし適温を保っている。菜園では野菜を育てたり干し柿をつるしたりゴーヤで緑のカーテンを作ったりと季節を感じてもらっている。	共用空間の壁面には、文化祭に出展した利用者と職員の共同作品を展示している。家庭的な雰囲気となっており、廊下の掃除機かけやモップがけをする利用者もいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールではテレビを見たり音楽を聴いたりソファでくつろいだりとそれぞれの思い思いに過ごされている。ソファでは座る場所が決まっているようである。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や趣味等の持ち物がある方には持ち込んでもらっている。居心地の良い空間作りを支援している。	居室には、利用者一人ひとりの使い慣れた家具を持ち込んでもらっている。利用者の状況に合わせて落ち着いて過ごすことのできる環境整備に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の前には自分の部屋がわかるように絵やのれんや折り紙で折った花をつけて間違いが少なくなるように工夫をしている。手すりのある廊下もまっすぐで死角が少なく安心して移動できるように工夫されている。		